

令和 8 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

令和 8 年 9 月実施分

砺波市監査委員

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体等監査（砺波市監査基準第4条第1項第6号）

2 監査の対象

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| （1）対象団体 | 公益社団法人 砺波市花と緑と文化の財団 |
| 援助状況 | 指定管理 補助金 |
| 指定管理施設 | （ ）は所管課 |
| | 砺波市文化会館（生涯学習・スポーツ課） |
| | 砺波農村環境改善センター（生涯学習・スポーツ課） |
| | 砺波市美術館（生涯学習・スポーツ課） |
| | 庄川生涯学習センター（生涯学習・スポーツ課） |
| | チューリップ四季彩館（商工観光課） |
| | 砺波チューリップ公園（都市整備課） |
| | となみ散居村ミュージアム（農地林務課） |
| | 指定管理施設事業補助金 220,366,414 円 |
| | （市民生活課、商工観光課、農地林務課、都市整備課、生涯学習・スポーツ課） |
| （2）対象団体 | 砺波商工会議所 |
| 援助状況 | 指定管理 |
| 指定管理施設 | 砺波市出町子供歌舞伎曳山会館 |
| 所管課 | 商工観光課 |

3 監査の範囲

令和7年度における財政援助団体等の出納その他事務の執行

4 監査の着眼点

- | | |
|-----------|--|
| （1）財政援助団体 | |
| | ・ 補助等対象事業は、目的に沿って適切に執行されているか。 |
| | ・ 補助金等に係る会計経理は、適正に行われているか。 |
| （2）指定管理者 | |
| | ・ 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより適切に管理されているか。 |
| | ・ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。 |

5 監査の主な実施内容

監査対象となる財政援助団体等の出納その他の事務事業の中から、財務的・行政的観点に基づき提出された監査資料を審査し、関係職員から説明を受けた。

6 監査等の実施場所及び日程

砺波市監査事務局内にて、令和8年8月28日から令和8年9月18日までにおいて実施した。

7 監査の結果及び意見

(1) 公益社団法人 砺波市花と緑と文化の財団

事務処理の状況及び経理管理については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

(2) 砺波商工会議所

事務処理の状況及び経理管理については、おおむね良好に処理されているものと認められた。